回　覧

保　護　者　各　位

平成３０年１２月

今金町長　外　崎　秀　人

平成３１年度 へき地保育所の入所申込受付について

初等の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、教育・保育行政の推進につきましては、格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成３１年度のへき地保育所の入所申込を受付致しますので、入所を希望される方は、下記を参照の上、申込をお願いいたします。

なお、就労を理由に保育所に入所する場合は、両親等の就労証明書等の提出が必要となっておりますので、よろしくお願い致します。

記

１　受付期間　平成３０年１２月 ３日（月）～平成３０年１２月２５日（火）
（午前８時３０分～午後５時１５分まで）
※土曜日・日曜日・祝祭日の閉庁日は受付しておりません。

２　受付場所　教育委員会事務局（役場３階）
※お子様がいる場合など、役場３階に来られるのが大変な方は、１階より教育委員会事務局 幼児教育グループ職員を呼び出して下さい。

３　入所基準
① ４月から１１月までの期間、利用を希望する子ども
② 保護者が就労等で子どもを保育できない場合（詳細は裏面）
③ 小規模特認校制度（今金小学校区から種川小学校へ入学・通学できる制度）を利用して種川小学校へ入学を希望する子ども

４　必要書類
① 施設型給付費・地域型保育給付費支給認定申請書（入所申込書）
※新規入所児童及び平成３１年４月１日時点で３歳の児童
② 現況届（継続入所している児童 ※平成３１年４月１日時点で３歳の児童を除く）
③ 就労証明書等

※注意
・両親等（祖父母と同居している場合は祖父母も）の就労証明書が必要となります。
・両親等が同じ事業所（祖父母も含む）（自営業含）で就労の場合、就労証明書等は１部のみの提出で可能です。
・自営業（農業・店経営等）の場合は、自営業就労申立書を提出してください。

④ 母子手帳や医師の証明書（出産・病気の場合に入所希望する場合のみ）

５　そ の 他　申込みに必要な書類は種川へき地保育所及び教育委員会事務局（役場３階）に備えております。

＊平成31年度　種川へき地保育所入所説明会を開催いたします＊

日　時：平成30年12月19日（水）午後7時～
場　所：種川へき地保育所（種川構造改善センター）

裏面もご覧ください

問合せ先：教育委員会事務局　幼児教育グループ
TEL：82-3488 ／ FAX：82-3445

◆保育所へ入所できる基準◆

保育所へ入所できる児童は、児童・保護者のいずれもが次の各号のいずれかに該当することにより、当該児童を保育することができないと認められる場合に限る。

（１）就労（フルタイムの他、パートタイム、夜間など基本的に全ての就労に対応）
（２）妊娠（母子手帳取得後）、出産（出産後５６日まで）
（３）保護者の疾病、障害
（４）同居又は長期入院等している親族の介護・看護
（兄弟姉妹の小児慢性疾患に伴う看護など、同居又は長期入院・入所している親族の常時の介護、看護）
（５）災害復旧
（６）求職活動（９０日を基本）　・起業準備を含む
（７）就学　・職業訓練校等における職業訓練を含む
（８）育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
（９）その他、上記に類する状態として町長が認める場合

◆種川へき地保育所について◆

① 開所期間　平成３１年 ４月 １日～平成３１年１１月３０日
（平成３０年度まで待機児童解消対策の為、通年開所をしていましたが、平成３１年度から従来の開所期間に戻ります。）
※休所日：日曜日・祝祭日・年末年始・その他

② 定　員　４０名

③ 年　齢　１歳児（離乳している・歩行ができること）～５歳児

④ 職　員　保育士　３名　※平成３０年度参考
児童数や行事等の繁忙期に合わせ、子育て応援隊を配置致します。

⑤ 保育時間　月曜日～金曜日　８：００～１８：００
土曜日　８：００～１２：３０（農繁期延長保育有）
※開閉所時間は平成３０年度同様です。また、給食提供も実施。

⑥ 利用者負担額（月額）
◆生活保護世帯　０円
◆町民税非課税世帯　３，４００円
◆町民税課税世帯　７，９００円

・同一世帯から２人以上入所する場合は２人目が半額・３人目以降０円です。
・今金町は北海道の保育料軽減支援事業を実施しており、年収約 640 万未満世帯の満３歳児未満の利用者負担額を軽減する為、多子対象の子どもの年齢制限を撤廃し２人目以降０円にしています。
・年収約 360 万未満相当世帯は「国の多子世帯保育料負担軽減措置」により、１人目の年齢制限が撤廃されて、２人目の利用者負担額が半額、３人目以降は０円に負担軽減されます。